～2015年3月5日　おおくわ初枝　一般質問～

早速質問に入らせていただきます。

**(1)住民の暮らしと地域の医療・福祉に関連して**

地域で「年金3万円では生活ができん、今から自転車で仕事しに行くんや」と言う元気な80歳近い高齢の方がいらっしゃいます。特養ホーム事務長からも「先日77歳の方が、自分は元気だから、何か仕事ないかと問い合わせがありました」との話も伺いました。私たちが実施したアンケートでも66％の方が「暮らしが以前に比べて苦しくなった」と答え、その1番の原因に消費税の増税、2番目が年金の削減でした。そして力を入れてほしい施策はというと、まず税負担の軽減であり、次に医療費助成と高齢者福祉の充実でした。

高齢化が進むなか、地域に住む住民にとって、医療機関の存在は欠かすことができません。毎年自治体へのキャラバンを実施している県社会保障推進協議会によりますと、能登地域では特に医師・看護師不足が深刻で、町長の仕事の一つが医師対策との自治体もあります。A公立病院では、医師の数は“そこそこ”いるが、常勤医でないため、患者になじみがなく、入院率が低下している原因となっている、又、B病院では医師不足のため、勤務医に過重の負担がかかっている、などです。

そこでお聞きします。能登地域での医師対策とりわけ常勤医確保への対策はどうなっているかお聞きします。

看護師問題も「7対１看護」が大型病院中心に強まり、逆に確保できずあきらめる病院も出ているとききます。県の医療労働者の組合のアンケート調査では、「慢性疲労」が６３％、異常出産は一般の倍の40％、そしてやめたいと思うと答えた人70％など現場の大変な実態が報告されています。

現在の看護師めぐる環境をどう認識していますか。同時に不足がちと言われる能登地域対策をどう考えられますか。現在進行中の第7次需給見通しは来年27年度に終了します。つぎの新しい見通し計画の関係で、県としてどんな点での改善を検討されていますか、それぞれお聞かせください。

**(2)住民の交通の確保**

私の住む金沢市西部の地域で開業医が廃業となり、遠くの済生会病院など、離れた地域まで通院しなければなりません。病院までの公共交通がないため、悲鳴があがっています。金沢市内中心部を含め、公共交通の不便さによる買い物難民が増加、バスなど公共交通の充実を求める声は、もはや市町まかせにできない段階にきていると考えます。県として積極的なイニシアチブを求める立場から質問します。

全国でも、自治体が住民の交通を保障するため、地元の公共交通事業者の協力を得て、公共交通の整備や改善をおこなっています。公共交通は、「まちづくりの土台」であり、公共交通整備への投資は、各施策の産業や福祉事業・医療・観光等施策の効果も相乗的に発揮されるという認識はありますか、所見を伺います。

加賀市では、2011年3月に制定された「加賀市地域交通基本条例」を軸に住民参加で協議会を開催。来年度から、バス路線新設、路線延伸、乗り合いタクシーなどの市内全域への拡大を予算化したと聞きました。こうした事例を県内の自治体に、積極的な普及を行ったり、県単独の支援事業を充実して財政支援を行ったりするなど、県施策の充実を求めます。見解をお聞かせ下さい。

**(3)地域経済と中小企業の役割**

県は、雇用確保はもちろん、経済波及効果や税収面の貢献も大きいとして、毎年、大手・有力企業の誘致に多額の県税を投入してきました。恐らく100社以上の誘致があると予想しますが、まず、これまでの誘致企業数と雇用人数及び撤退数をお聞きします。

さらに県内全事業所の製品出荷額のうち、誘致企業が占める割合をお示しください。そしてこれについての県の認識をお聞かせください。

5人くらいでやっておられる小規模業者の一番の悩みは、仕事の注文があっても始める手持ちの現金がないことだと率直にお話になっていました。県内の8割9割を占める中小企業、特に10人未満の企業と300人以上の企業の事業数と従業員数のこの10年程度の推移を教えて下さい、またその事実にどんな認識をお持ちですか？

深刻な事例の一つにクリーニング業があります。昨年12月の一般質問で紹介しました。個人で開業している業者は半減し、夫婦で経営は厳しいとおっしっておられました。今回の予算で小規模企業支援など予算が計上されていますが、小規模企業支援へ技術・経営などのどんな支援をお考えですか？所見を伺います。

地元の業者が元気になれば、地域経済も活発になります。県内でも津幡町などで実施された住宅リフォーム助成制度は、用途を限定しない、手続きの簡素化もあり、しかも地元業者に還元されることで大変好評でした。担当した役場でも町内にこんなに業者がいたのかと再認識するきっかけになったとお聞きしました。全国でも市町は勿論、いくつかの県でも実施されています。経済波及効果抜群のこのリフォーム制度ができれば、市町への大きな援助となります。

この制度は小規模企業支援の具体化のひとつにもなるので、住宅リフォーム助成制度の制定を要望します。所見を伺います。また、下請け業者への単価切り下げを防ぐためにも、まず公共発注から実施すべきと考えます。公契約条例の制定についても、所見をうかがいます。県内経済を発展させる上で、大企業や誘致企業が雇用、波及効果、そして財政面でもふさわしい役割を発揮してもらうよう行政からも強く要望することが必要です。同時に、地域で頑張っている地元中小企業が利益を上げ、税金納めて県税の増収にもつながるよう、支援を強めるよう求めます。

今回の補正と当初予算で、自由度の高い交付金が計上されています。海外誘客に、新幹線や飛行機、そして豪華客船ご利用の方に、石川の名品をＰＲなど、多彩なおもてなし交付金が計上されていますが、活用の一つに、低所得者むけの福祉灯油の助成も是非計上すべきだと思います。見解を伺います。

更に、学生のＵターンと県内就職支援が盛り込まれています。かほく市では県立看護大の学生向けに、年6万円の家賃補助制度があり、加賀市では、新年度予算に、移住し新築する場合に150万の補助が計上されました。こうした市町の努力を後押しし、若者学生支援の施策の充実を希望します。

**(4)介護保険**

佐藤県議の質問でも紹介しましたように、今回の介護報酬引き下げは深刻です。事業者の方は、一言でいえば、対策がないとおっしゃっています。私がお聞きした特別養護老人ホームの入居者は2つの施設で162人、要介護4以上が60％以上、これを190人の職員で対応うち看護師や事務など除く介護職は130人です。試算すると月300万、年で3700万円の減収となるといいます。増収になる一つに介護度4以上の重度者を75％にすると、月10万の増収になるといいます。6割でも大変なのにそれ以上の重度は更に職員増をしないと無理だという話です。要支援1や2の人たちへのサービス単価は下げられ、どんな小さな事業所でも15万、20万の減収になるとお聞きしました。私たちのような団塊世代がやがてお世話になる2025年にむけて、介護人材の養成はいよいよ重要になっています。私がお聞きした事業所所長の言葉が印象に残りました。「介護は、それぞれの人生を歩んでこられた人との対応であり、全人格を通じた対応で、能力を含め専門研修が必要であり、半年程度の研修で対応できるほど甘い職種ではない」ということでした。

今回の報酬引き下げは国のやることだからと放置することはできません。県としても智恵をだし、財政支援も含めた対策が必要と考えます。今回、事業所へのアンケート調査では、「職員を基準超えて加配している事業所への加算評価を県の独自事業でやってほしい」「人材確保が第一、是非能登地区への援助を特に希望する」などの要望も出ていました。この要望に応えた誠意ある対応が求められます。県としても全事業所の実態調査をして対策をするよう強く要望します。

県でも今後の2025年にむけて人材養成の必要性が示されました。今後の人材確保の計画と、需給見通しが必要になると考えますが、あればお示しください。

介護職員の初任給は、県内でも高卒で13万-14万円台、短大卒でも15-16万円台（能登は14万）と看護師の7割程度、他業種事務職より低いのが現実です。介護職給料の改善こそ国が果たすべきです。

12月の予算委員会で佐藤議員の人材養成の質問に、「関係者による協議会の設置をし、介護人材の確保と基本計画の下、必要な施策を講ずる」との答弁がありました。検討され講じられた施策の内容をお示し下さい。

年金13万円台の方の介護保険料は6千円近くで、この方にもこの4月から保険料が容赦なく上がります。わが党の井上美代参議院議員の20０2年の質問に厚労省が保険料の減免について、自治体の主体性を尊重するとして、「介護保険への一般会計からの繰入は可能」との答弁を致しました。高すぎる介護保険料負担の軽減に、踏み出す考えはありませんか？答弁を求めます。

**(5)子育て支援**

若者の安定した雇用の確保、住居などの支援、結婚、出産、子育てまで総合的な、若者定住策の充実は、本県地域再生の戦略的課題であることはいうまでもありません。その意味で、今回の子どもの医療費窓口負担ゼロへの踏み出しなど施策決定をうれしく受け止めました。更なる充実めざし幾つか質問します。「子ども・子育て支援新制度」実施と、認定こども園発足にともない、保育関係者から従来の保育の質が保たれるかなど心配の声が絶えません。保育の質の確保についてあらためて、県の認識を問います。

県内保育所の2割にあたる76ケ所が認定こども園に移行と聞いています。移行予定の保育所では、保育士免許持っている人に、園からそろそろ幼稚園教諭免許も取ってほしいと言われ、資格取得には10日ぐらい、8万円の自己負担になります。臨時職員にとって時間もさることながらこの負担は大変。なんらかの補助を検討してはいかがですか、見解を求めます。

今回の予算措置で、3才未満の在宅育児家庭の通園支援を盛り込まれました。これ自体は歓迎すべきですが、当然受け入れの保育士負担がふえます。それこそ専任保育士の配置が必要です。予算的な措置も含めて対応の内容をお聞かせください。

**(6)放課後児童健全育成事業**

学童保育の利用数は年々増加し、母親が働く低学年児童は全体の6割、保育所卒園したこどもの76％が学童保育に入所しています。金沢でも申し込みの時点で一杯だと断られる事情もあり、潜在的待機児童が増えていると聞きました。又、施設整備の整っている学童保育はまだまだ少なく、金沢で民家利用が27ケ所もあります。もちろん耐震もなく不便な所で我慢していて、不安を抱える保護者が多くいます。加えて指導員の働く環境は劣悪で、成り手もなく、求人しても応募がなく、年収200万円以下の低賃金で、しかも経験給が加算されていない現実があります。こんな中、折角の県主催の研修会にも職員が参加できなく、指導員の待遇改善は現場の切実な声です。国では指導員の2人目加算の拡充が検討されているようですが、これが現実のものになった場合、これまでの県補助がどうなるのか、常勤複数配置ができるよう加算措置の継続をすべきと考えますが、見解を伺います。

私は、子育てをしながら、37年間幼稚園に勤務し、職場の同僚、そして家族の援助の中で、子どもたちの成長に真正面から取り組んできました。女性の活躍が叫ばれる今日、何よりも女性が困難な中で働き続けるためにも、職場の労働条件や環境作りが必要だと痛感します。その立場から、医療・介護・福祉・業者の分野について質問させていただきました。

**(7)行政経営プログラム**

最後に、新たな県民サービスカットというべき「行政経営プログラム」についてお聞きします。

名前のとおり、経営的発想を県政運営に持ち込むものであり、育英資金貸付返還金の未収回収業務を来年27年度から民間委託にするなど、見過ごせないものが多数含まれています。

また、マイナンバー制度を活用した行政手続きの簡素化といいますが、徴収強化や個人情報の漏えいにつながりかねません。個人情報の漏えいをどう防ぐのか、プライバシーを侵害する徴収強化につながらない対策をどうとられるつもりか、又そもそも運用の中止を求めるべきだと思いますが、見解を伺います。

以上、知事、並びに担当部局長の答弁求め、質問をおわります。